

鳥取縣公報

昭和二十二年三月二十四日 外 月 日

選舉告示

◇選舉管理委員會告示第二十一號
 昭和二十二年四月二十日執行の參議院議員地方選出議員選舉に次の通り立候補の届出があつた。
 昭和二十二年三月二十四日

參議院議員地方選出議員
 選舉長 太田英雄

氏名	職業	住所	月日	氏名	職業	住所	月日
田中 信儀	農業	八頭郡國英村大字三谷三四一番地	明治二十五年三月八日	山本 鐵太郎	會社重役	山本	明治二十五年三月八日
鳥取縣廳政 振興聯盟				黨派別 日本自由黨			

住所	氏名	職業	住所	氏名	職業	住所	月日
鳥取市片原町二丁目三十六番地	門田 定藏	農業	鳥取縣東伯郡上北條村字中江四番	屋敷	屋敷	屋敷	明治十九年七月一日
	黨派別 日本社會黨						

◇選舉管理委員會告示第二十三號
 昭和二十二年內務省令第一號第十條の規定に基く選舉運動の費用及び選舉運動に關する收支の届出の要旨は次の通りである。
 昭和二十二年三月二十四日

鳥取縣會議員選舉管理委員會
 委員長 上根政幸

鳥取縣公報 昭和二十二年三月二十四日 外 月 日

選挙運動の費用

立候補届出前の分 鳥取縣選挙区(知事選挙)

候補者の氏名	届出支出責任者の氏名	期	間	収入金額	支出金額	金額以外の支出
野野 順三	田中 秀次	三月十四日迄				
西尾 愛治	千代西尾 泰章	三月十六日迄				
谷口 源十郎	西川 定吉	三月十六日迄				

何人もこの選挙管理委員会に對してこの告示の詳細な届出書の閱覽を請求することができる。

正誤

昭和二十二年三月十四日選挙管理委員会告示第二二號中左の通り正誤する。

町村名	投票區	正	誤
松保村	第一投票區	桂見	桂八見
浦安町	第二投票區	金屋	金屋
	第三投票區		
	第五投票區	菅津第一	菅澤第一
智頭町	第六投票區	末尾に那岐驛前を加へる	

◇選挙管理委員会告示第二十四號

全國選出議員經歷公報掲載順序のくじの日時の特例を次の通り定める。

昭和二十二年三月二十四日

鳥取縣議員選挙管理委員会

一、日時、經歷公報原稿が昭和二十二年四月十日迄に全國選出議員選挙管理委員会から送付せられたものについては五十分又は其の倍數に達する場合は一括しその當日又はその前後二日にこれを行ふ。

昭和二十二年三月二十四日 鳥取縣公報

取 公報 (昭和二十二年四月十五日)

鳥取縣選挙管理委員会